

総社市に在住の65歳以上の皆様！

令和7年度

後付けの自動車急発進抑制装置の 設置費用を補助します！



高齢者ドライバーによる交通事故が社会問題となっています。

総社市では、高齢者ドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故を未然に防止し、高齢者ドライバーや市民の皆様の安全向上のため、後付けの自動車急発進抑制装置の設置費用の一部を補助します。

※令和7年4月1日以降に設置されたものが対象です。

対象となる方

申請時において、65歳以上の総社市民で、運転免許証を保有し、市税を滞納していない方

補助対象装置

国土交通省の個別性能または性能認定を受けた装置で道路運送車両の保安基準に適合するもの（対象装置については、国土交通省ホームページでご確認ください。）

補助対象自動車

対象者が普段から使用している自家用自動車

※車検証の所有者又は使用者の欄に、補助対象者の氏名及び住所の記載がある自動車、または補助対象者が使用する自動車であることが証明できる自動車

申請受付期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

補助金額

自動車急発進抑制装置の購入及び整備に要する費用の
2/3の額で上限50,000円

※補助対象者一人につき、同一年度において1回限りです。

※補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

※補助金は予算の範囲内での交付になりますので、**年度内の予算がなくなり次第終了**となります。
特に、予算が減少する後半は、補助金を受けられない場合がありますので、ご注意ください。

申請手続きの流れについては裏面をご覧ください

お問合せ先

総社市役所交通政策課：Tel.0866-92-8249（直通）

窓口対応時間：月曜日～金曜日 8：30～17：15

（年末年始、祝日を除く）



補助金申請手続きの流れ

①ディーラー等の整備事業者に依頼し、 後付け急発進抑制装置を取り付けます

国土交通省による個別認定又は性能認定を受けた、後付け急発進抑制装置が補助の対象となります。対象装置については、国土交通省ホームページでご確認ください。

②必要書類を総社市役所交通政策課へ 提出します

取り付けた年度の3月31日までに申請してください。
年度内の予算がなくなり次第終了になりますのでご注意ください。

- ①総社市自動車急発進抑制装置整備補助金申請書兼実績報告書
- ②自動車急発進抑制装置整備証明書
- ③自動車検査証の写し
- ④運転免許証の写し
- ⑤自動車の使用者であることを証する書類
(自動車検査証に申請者の氏名の記載がない場合)

※申請の際は申請者本人名義の口座番号がわかるもの(通帳等)をお持ちください。

③交付決定後、補助金交付請求書を 提出します



④補助金が指定口座へ振り込まれます

補助金の交付を受けた自動車急発進抑制装置は、補助金の受領日から1年間は使用してください。